

『文芸桶川』 第47号作品募集要項

1 趣 旨

文芸活動を通じて豊かな人間性を養い、市民文化の創造と地域文化の普及向上に資することを目的とします。

2 部 門

部 門	規 定
第1部 小説・童話 戯曲	原則、パソコン（ワード、25字×22行縦書き）20枚以内 ただし、文芸桶川指定原稿用紙（25字×22行）も使用可
第2部 紀行・随筆 評論	原則、パソコン（ワード、25字×22行縦書き）使用 紀行・随筆5枚以内。評論10枚以内 ただし、文芸桶川指定原稿用紙（25字×22行）も使用可
第3部 詩	400字詰原稿用紙を使用、本文35行以内
第4部 短歌	400字詰原稿用紙を使用、一人5首以内
第5部 俳句・川柳	400字詰原稿用紙を使用 俳句・川柳一人5句以内

※ 応募は一人1部門とし、応募票を添付してください。

※ 作品は、第1部と第2部については、原則パソコンで作成したデータ（CDまたはUSBメモリ※フロッピーディスクは不可）、印字した原稿1部を提出してください。

第3部から第5部については、原稿1部を提出してください。

※ 指定原稿用紙は、生涯学習・スポーツ推進課・中央図書館・桶川図書館・坂田図書館・川田谷図書館・桶川公民館・東公民館・加納公民館、川田谷公民館にあります。

3 応募者 市内在住・在勤・在学又は市内の文芸サークルに所属のいずれかで15歳以上の方（ただし、中学生は除く。）

4 作 品 自作のもので、他誌（すべての出版物）で発表したものは除く。

5 応募上の注意

① 応募料として、一人500円（高校生は無料）いただきます。ただし、応募者全員に『文芸桶川』第47号（令和9年3月発行）を1冊贈呈します。

② ペンネームの掲載を希望する場合は、応募票にもその旨を記入してください。

作品原稿には、ペンネームのみ記入してください。

③ 応募作品はできるだけ掲載しますが、内容に問題がある場合は掲載できないこともあります。

④ 第1部、第2部については、原則パソコンで作成し、CDまたはUSBメモリに入れたデータと、印字した原稿を1部提出してください。（『文芸桶川』指定原稿用紙での手書きでも可とします。）

⑤ 第4部は、現代仮名遣い、歴史的仮名遣いのいずれかに統一し、作品原稿の右肩に「現代」または「歴史」と表示してください。

応募票にも、現代・歴史のどちらかを○で囲って表示してください。

⑥ 必要と思われる漢字には、ふりがなをつけてください。

6 締切日 令和8年8月28日（金）必着 ※応募票を必ず添付してください。

7 提出先

桶川市教育委員会 生涯学習・スポーツ推進課 電話 788-4970

〒363-8501 桶川市泉1-3-28

月曜日～金曜日（祝日を除く）8時30分から17時15分までの間に受付けます。

※郵送可・・・その場合、応募料は現金書留でお願いします。

※第1部・第2部についてはメールによる提出も出来ます。(応募票を添付)

その場合、応募料は現金書留でお願いします。

メールアドレス : shogai@city.okegawa.lg.jp

8 作者校正

期日：11月4日（水）、5日（木）、6日（金）の3日間

時間：9:30～11:30／13:30～15:30 の間

会場：桶川市役所 会議室201

※一般応募者は必ず参加してください。

※作者校正については、誤字脱字のみの修正で、文章の大幅な変更はできません。

ご了承ください。

9 その他

◎紙原稿はお返しませんが、CD・USBメモリは原稿データを取得後お返しします。

◎視覚障害者のために、テープ等に録音させていただくことがあります。

◎本年度も「ジュニア部門」を設けます。作品募集要項は別に定めます。

◎応募者の方は、桶川の文化育成のため『文芸桶川』の購入に御協力ください。

◎第47号の発行・頒布は令和9年3月で、頒布価格は1,000円の予定です。

切 り 取 り 線

令和8年度『文芸桶川』第47号 応募票

(ふりがな) 氏名 ペンネーム	氏名	ペンネーム
住 所 (電話番号)	〒 Tel ()	
(ふりがな) 題 名		
部 門 (○で囲む)	第１部 小説 童話 戯曲 第２部 紀行 随筆 評論 ※第１部と第２部の応募は、データもあわせて御提出ください。 第３部 詩 第４部 短歌 (現代・歴史) 第５部 俳句 川柳 (現代・歴史)	